

清流に元気あふれるまち “古座川”

2014



広報

# こざがわ 4

Vol.135



# 町長 施政方針

## 町長が示した新年度 三本柱の舵取り

古座川町議会3月定例会町長施政方針（要旨）



### 町職員

平成26年度は、古座川町第5次長期総合計画など各種計画の策定や見直しの年であり、また、公営住宅や保健福祉センター（仮称）の完成年度でもあります。町財政としては未来につなぐ節目の年度として、国・県の政策動向等を的確に把握し、健全で計画性のある行政運営を行います。（当初予算の詳細は6p～7p）

### 保健福祉センター（仮称）の建設

厳しい財政状況や限られた人材の中では、組織として成長し、住民サービスの向上を図るために、組織全体で職員の能力を向上させ、力を発揮しなければなりません。このよう中、能力・実績に基づく人事管理が求められており、当町では「人づくりから始まるまちづくり」をテーマとして「求める職員像」を実現するため育成型の人事評価制度を構築します。現在実施している人事評価制度の試行期間を経て最終的に待遇への活用に向けた人事評価制度の導入につなげていきたいと考えています。

少子高齢化の対策として定住人口の増加を図るため、川口地区に少人数タイプ及びファミリータイプの住宅の建設を進めます。隣接地には、明神診療所や古座川町社会福祉協議会等の複合施設として保健福祉センター（仮称）の建設も進め、地域医療の充実、福祉の向上に努めます。また、古座川町第5次長期総合計画、古座川町地域防災計画、古座川町子ども・子育て支援事業計画、古座川町高齢者福祉計画及び古座川町第5期介護保険事業計画の策定や見直しを行い、未来へつなぐまちづくりに取り組みます。

### 高齢者福祉

古座川町は47.5%と県下の高い高齢化率です。このため、さまざまな方面から高齢者福祉に取り組んできましたが、平成26年度は平成24年度から3箇年計画で進めてきました古座川町高齢者福祉計画及び古座川町第5期介護保険事業計画の完了年度となっています。

平成27年度からの古座川町第6期介護保険事業計画の策定にあたり、地域支援事業の活用など新たな介護制度の仕組みが盛り込まれる予定で、関係機関とも連携しながら高齢者福祉の一層の取り組みを進めます。社会福祉協議会への委託事業で平成22年度から実施している要援護者見守り事業は、引き続き行います。高齢者在宅世帯等を訪問し、健康状態や生活状況等について、心身共にサポートするとともに、地域一体とする保健医療福祉等の複合施設として整備するものです。完成すれば、台風12号災害からの完全復活とも言うべき施設で、災害対策はもとより、将来的古座川町の保健・福祉・医療の拠点となる施設です。

平成26年度においては、建設工事とあわせ、その運営計画にも取り組み、

### 行財政運営

## 1 未来へつなぐ まちづくり

各関係機関の現場担当者や診療所の医師、保健師などで構成する地域ケア会議を中心に、包括的な地域連携会議を立ち上げ、さまざまな角度から論議を重ねながら、施設オープン後の平成27年度以降の保健活動、健康づくり、医療と介護の連携など、いわゆる地域包摵ケアシステムの取り組みにより、住民の皆様が健康で安心して暮らせる町づくりに努めます。

立上げ、さまざまな角度から論議を重ねながら、施設オープン後の平成27年度以降の保健活動、健康づくり、医療と介護の連携など、いわゆる地域包摵ケアシステムの取り組みにより、住民の皆様が健康で安心して暮らせる町づくりに努めます。

制度、筋トレ・脳トレ教室などの認知症対策、このほか要支援者に対する介護予防地域支援事業の取り組みなど、高齢者の方が、安心して暮らせるまちづくりを進めます。



### 障害者総合支援

平成25年4月1日より障害者総合支援法が実施され、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、生活介護や施設入所支援、就労支援などに取り組んでおり、引き続き必要な予算の確保、充実に努めます。

## 総合健診及び 予防接種事業

総合健診事業では、平成26年度から集団健診における自己負担金を無料とし、受診率の向上を目指していきます。

疾病的早期発見、早期治療は医療費を軽減することにも繋がります。平成22年度から75歳以上の住民の方々を対象にした肺炎球菌ワクチン接種事業は、平成26年度から季節性インフルエンザ予防接種と同様の定期予防接種となります。また、小児の予防接種では、平成26年度から水痘予防接種も定期予防接種となります。

このほか各種がん検診や脳ドック助成を実施するなど、今後も引き続き公衆衛生の向上及び住民の健康増進に努めます。

## 診療所運営

明神診療所、七川診療所および3箇所のへき地診療所を地域医療の拠点施設として2名の医師が診療を行います。

七川診療所につきましては、平成25年度から実施しています整形外科医師による月1回程度の外来診察を引き続き実施します。

明神診療所につきましては、引き続き仮設診療所での診療となります。平成26年度末までに川口地区に新たな施設が完成するまでは、これまでどおり三尾川診療所も併用しながら、地域に密着した診療業務に努めます。

## 古座川町第5次 長期総合計画 長期総合計画

平成17年度にスタートした古座川町第4次長期総合計画は、平成26年度で最終年を迎えるところとなりました。

このため、平成26年度は、計画に盛り込んだ各種の施策やこれに伴う事業の総仕上げとして一層の推進を図ります。ながら、計画の達成度等について分析を行うとともに、昨今の社会情勢の変化に伴い新たに発生した行政需要への対応を含め、住民の皆様のご意見をいただきながら、新たに平成27年度を初年度とする今後10箇年の町の方針となる古座川町第5次長期総合計画を策定します。

## 子育て支援

少子高齢化社会が進む当町におきまして、現在、毎年の出産数が10人前後という現状ですが、安心して子育てができるよう積極的に取り組みます。平成25年度から国策の一環である「子ども・子育て支援会議」の立ち上げやそのニーズ調査を実施しています。平成26年度では「古座川町子ども・子育て支援事業計画」の策定を行ないます。古座川町の特性を活かした保育や子育て支援、教育も含めた総合的な計画づくりに取り組みます。

子ども医療費の助成について、平成24年8月より町内の中学生までの子ども医療費及び入院時の食事療養費を含め無料としており、継続して助成事業に努めます。保育所については、高池

保育所と三尾川へき地保育所の相互交流や、地元の高齢者など地域との交流活動を積極的に進め、子育て支援の活動の輪を広めるとともに、子どもたちが明るく伸び伸びと育つ環境づくりに取り組みます。学童保育所の保育料について、平成26年度よりこれまでの月額7,500円を月額5,000円とする改正を行い、保護者の負担軽減に努めます。

平成25年、和歌山県は、南海トラフ、東海東南海・南海地震の津波浸水高・浸水域の想定を発表しました。また、平成23年9月の台風12号から2年6箇月が経過しました。記憶を風化させず、防災減災対策を着実に推進します。地震や津波・集中豪雨による浸水被害などの災害から住民を守るために避難路や一時避難場所(高台)などの整備を進めます。昨年に引き続き旧古座高校愛宕寮の改修を行い、住民活動の場や会議室、防災関係備蓄品等の保管施設として使用し、災害時には災害対策本部として活用できる施設として整備します。また、本年度は古座川町地域防災計画の見直しを行い、災害に強いまちづくり・防災力の向上等、住民の安心・安全に暮らせるまちづくりに努めます。さまざまな災害等に対し、町行政及び町民が共に防災意識の高揚を図り、危機管理体制の強化をより一層充実させるため、避難路の整備に必要な材料や資機材の整備に要する経費の補助を引き続き行います。

## 環境衛生



## 緊急地震速報受信機の設置

池野山地区に建設しております串本町古座川町衛生施設事務組合の池野山環境衛生センターが、平成26年4月より本稼働となります。グラウンド・ゴルフ場などの周辺の環境整備事業についても、早期完成を目指して取り組みます。

町内の小・中学校に緊急地震速報の受信機を設置し、既設の放送設備と接続することにより緊急地震速報をノータイムで校内放送に流れるようにします。地震の揺れが起ころ前に放送されることにより、児童生徒の身の安全の確保と、避難の迅速化が図られます。

## 2 災害に強く、安心・ 安全に暮らせる まちづくり

## 道路等の整備

道路維持については、効率的な維持管理によるコストの縮減を図る目的で、今年度から舗装工事についても単価契約を実施します。

また、橋梁についても橋梁長寿化計画を基に、橋梁2次点検から現状を把握し、耐荷力・耐久性に影響すると考えられる損傷や地域住民の方々に被害を及ぼす可能性のある損傷について早期に発見し、補修することによって常に良好な状態に保全し、安全かつ円滑な交通を確保します。

道路改良工事については、新規の「岩谷合1号線」「直見和田地線」が、今年度で完了の予定です。

では、「山中線」  
「大柳高瀬線」を計  
画しています。

国道・県道の改良促進のため、地籍調査を先行させることが必要不可欠です。地籍調査が完了している国道37号の松の前から真砂間については、用地購入が終了した箇所から随時事業着手するとの報告を受けています。また、地籍調査の実施については、年度より新たに、高池下部地区の一部、添野川地区の一部で実施します。

的に進めます。

けた活動を古座川町道路（県道・国道）整備促進協議会の協力を得ながら積極

産業の振興

けた活動を古座川町道路（県道・国道

した町づくりに取り組みます

簡易水道の整備

## 川口地区の水道施設の老朽化に伴う

設工事に合わせ、平成26年度未完成予定で進めます。

今年度は、平井地区において、簡易水道施設整備基本計画を実施し、施設配置調査、概算事業費等の業務結果により今後の方針を決定したいと考えています。また、現在町が管理している簡易水道につきましては、引き続き定期点検、漏水調査、水質検査等を行います。安全で、安心な給水に努めます。

より取り組んでいる稲作については、本年度も引き続き古座川地域農業再生協議会の一員である南紀森林組合が耕作を行います。また、「古座川にんにく生産組合」は、平成25年度、250haのアールの作付けを行っています。にくは、畝間も少なく、休耕田を活用できることから、期待のできる作物です。生産者・関係者とも連携協議しながら作付面積の拡大と生産者の育成に努めます。ゆず・しきみ・千両の推奨三品目についても、引き続き支援と奨励を

古座川町産の二ホンミツバチのハチミツは、品質は良く高い評価を得ております。本年度も玉川大学と連携し販売を継続していきます。その他、県等が主催するイベントに積極的に出店し古座川町の物産と観光の魅力を発信します。

キイジョウロウホトギスは、定住センターと協力し、和歌山県福祉事業団と連携して和歌山市での販売に取組んでいます。山野草の愛好家に人気が高く、販路として定着してきました。今後、もう少し栽培者を増やし、生産の安定化を図り、特産品化に向けた取り組みを継続していきます。



## 地域づくり施策

潤野地区と交流活動を実施している岡山大学大学院准教授九鬼康彰氏と連携し、本年度は他の地区へ交流活動を広げて実施します。

地域の課題である「休耕田」「獣害対策」について「地域と大学連携交流」という新たな視点から獣害柵の補修作業や草刈、鳥獣被害調査等を予定しています。平成24年から実施していますインターンシップ事業については、本年度も玉川大学と連携し、地域情報の提供、農村の現況調査、農業体験などを実施します。過疎地域と大学との交流を図り、官学の連携の輪を広げていきます。

### 鳥獣害対策

近年、古座川町における農作物への鳥獣被害は、シカ・イノシシ・サルを中心、町内全域に及んでおり、農家の生産意欲の低下をもたらし、深刻な問題となっています。平成25年度は、猶期中においてもシカの捕獲に対し報奨金を出すなど有害鳥獣駆除に取り組んできました。その結果、平成26年1月末現在の有害鳥獣駆除の捕獲頭数は、シカ690頭、イノシシ28頭、サル80頭となっています。有害鳥獣駆除で捕獲したシカやイノシシの肉を「資源」としてとらえ有効活用するため、本年度、鳥獣食肉処理加工施設をばたん庄温泉館裏に用地を造成し、新築します。平成27年4月をジビエ元年として位



## 定住促進

置づけ、施設建設と併せジビエ振興協議会を設立し、料理の研究と開発、解体処理研修等を実施、ジビエ料理の普及啓発と情報を町内外に発信し、地域振興につなげていきたいと考えています。

また、古座川町の狩猟者の人数が激減しており、このままでは10年後47名程度になると予想されます。有害鳥獣の捕獲・駆除従事者の継続的確保を目的として、狩猟登録等にかかる経費の一部を補助する有害鳥獣捕獲従事者確保事業を新たに創設します。鳥獣害被害の見回りについては、予め実施隊員を任命しておき、農作物が被害を受けたり、鳥獣の出没情報が入り次第、追払いや捕獲を行う鳥獣被害対策実施隊事業を新たに実施します。

本年度は、サル追払い用煙火の使用についての安全講習会をより多くの方に受講して頂くため4月～5月に2回に分けて開催します。また、有害鳥獣の生態や防除方法、駆除のしくみ等を解りやすく解説したパンフレットを作成し、「自分の農地は自分で守る」という啓発も含め「みんなで守る」という意識醸成を図っていきます。

## 林業施策

平成25年度、地域林業を担う南紀森林組合が購入した2機の高性能林業機械の経費に対し、町はその一部を補助し、低コスト林業の推進と間伐採の有効利用など、林業生産活動の改善と活性化を図ってきました。平成26年度も古座川町木材利用促進基本方針に基づき引き続き木造、木質化できる公共建築物等については、積極的に古座川町産材の利用に努めます。

また、平成24年度から実施している「古座川町木造住宅等推進事業」の平成25年度の見込みは、木造新築住宅4件、住宅の増改築2件、その他木造建築4件で補助金額499万1千円を予定しており、この制度の活用が広がりを見せていました。今後も関係者と連携を図りながら、古座川町産材の利

用促進を幅広くPRしていきます。

## 観光振興

過疎化対策として和歌山県定住センターと緊密な協力体制を築きながらUターン者や若い働く世代の確保と定住に取り組んできましたが、平成23年9月の台風12号の影響に加え、南海トラフ巨大地震の津波浸水高の発表も重なり、紀南地方への定住希望者の数は減少してきています。こうしたことから、都市部への情報発信に努め、地域の慣習や暮らしについて紹介し、新しい地域活性化のアイデアを持った「田舎暮らし」を望んでいる若者を対象に、地域に根付く定住促進を推進していきます。

現在の観光の流れは、集団から個へと移行しており、観光客はパーソナルなサービスを求め始めました。特に地方の観光は、個人または少人数でその地域の自然や環境、歴史、文化や伝統を楽しむ方向に向い、「体験観光」「着地型観光」という流れが定着し始めています。こうした観光の流れと古座川町に潜在する自然環境や文化、更には現在取組んでいる「南紀熊野ジオパーク構想」等の観光素材を踏まえ、これから観光行政、観光組織の在り方や関係機関との連携等の方向性を検討し、将来に向けての古座川町観光振興計画を策定します。南紀熊野ジオパーク推進協議会では、「南紀熊野ジオパーク構想」を基礎に、平成26年度の日本ジオパーク認定、平成28年度の世界ジオパーク認定に向けて取り組んでいます。古座川町は南紀熊野ジオパークの中心的素材とも言える一枚岩、ぼたん岩、虫喰岩など熊野カルデラを形成する日本唯一の地質百選に選ばれている古座川弧状岩脈があります。ジオパークの認定については、地元の盛り上がりが必要で、地域住民にジオパークについての理解度を深めていただき日本ジオパーク認定に向けての意識を醸成する事業を展開します。

## 学校給食

地元産の農産物を積極的に活用した学校給食を通じて、少年期からの食農教育を推進し、児童・生徒が「食」を選択する力を習得するとともに、地元農業への理解を深めることで地元農産物の継続的な消費の拡大を図ります。特に主食である米飯について、学校給食地産地消推進事業を新たに立ち上げ、地元産の米の利用を促進します。

高齢化が進む中、地域の話題性や地域住民の一体感を引き出しながら、音楽を通じて町民の積極的な町づくりへの参加を求め、今後の地域づくりへ参ります。

## 古座川町の歴史 民俗資料の整理

古座川町中央公民館2階に保存している古座川町歴史民俗資料を分類整理し、地域の古くから暮らしや生活、産業などに関する貴重な資料を保存・展示し、後世に残していきます。

## 古座川の民話の 編集

歴史と伝統、豊かな自然に恵まれた古座川町をより楽しく学ぶため、地域で語り継がれている民話を編集し、残していくと共に、町民や子ども達に広く伝えることにより、情操教育とふるさと学習に役立て、郷土愛を育てていきます。

## 校歌CD完成記念 コンサート

町内の小・中学校の校歌CD・DVDの完成を記念し、また過疎化、少子化



## 平成26年度 主な新規・拡充・重点事業

### 未来につなぐまちづくり（新規：1 継続：4）

- ◇保健福祉センター（仮称）建設事業（456,215千円）継
- ◇公営住宅建設事業（421,772千円）継
- ◆長期総合計画策定事業（3,525千円）新
- ◇子ども医療費助成事業（3,069千円）継
- ◇子ども・子育て支援事業計画策定業務事業（2,400千円）継



### 災害に強く、安心・安全に暮らせるまちづくり（新規：2 継続：4）

- ◇避難施設（旧愛宕寮）改修事業（50,000千円）継
- ◆地域防災計画更新事業（3,000千円）新
- ◇町道岩井谷1号線改良事業（27,300千円）継
- ◇避難施設整備事業（65,000千円）継
- ◆町道下宇津木線改良事業（20,300千円）新
- ◇町道直見和田地線改良事業（33,000千円）継

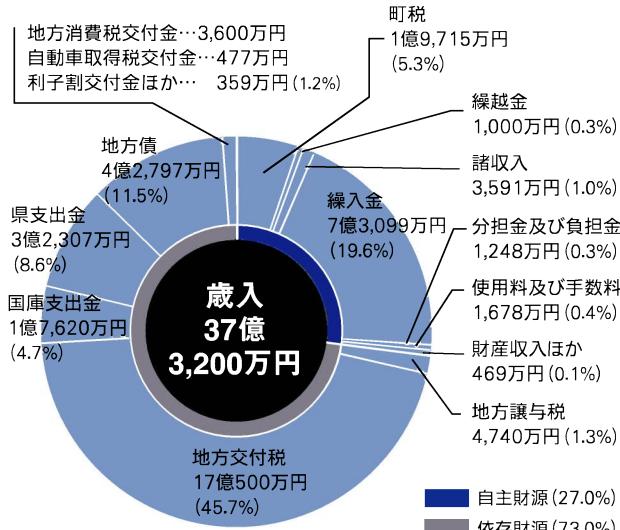
### 地域を活かしたまちづくり（新規：6 継続：4）

- ◆鳥獣食肉処理加工施設新築事業（57,709千円）新
- ◆古座川観光振興地域づくり補助事業（2,100千円）新
- ◇観光公衆トイレ改修事業（4,500千円）継
- ◆古座川町歴史民俗資料整理事業（2,021千円）新
- ◇古座川の民話編集事業（378千円）継
- ◆古座川観光振興計画策定業務委託事業（3,000千円）新
- ◆農業者育成支援補助事業（1,650千円）新
- ◆鳥獣被害対策実施隊事業（4,003千円）継
- ◇有害鳥獣捕獲事業（15,975千円）継
- ◆有害鳥獣捕獲従事者確保事業（1,700千円）新

※「新」……新規事業、「継」……継続事業

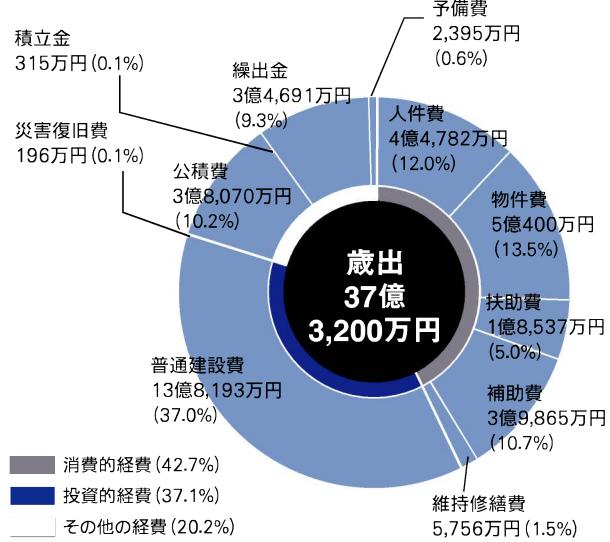
# 平成26年度一般会計当初予算 37億3,200万円 対前年度比21.39%増の積極型予算

## 歳 入



3月定例議会で原案可決

## 歳 出



**歳入 目的基金の活用**

▼一般会計の歳出は、前年度と比較して6億5,760万円増額し、37億3,200万円となります。増額の主な要因は、繰入金5億2,420万円、県支出金1億7,120万円の増額です。繰入金の内訳は財政調整基金から約1億7千万円、町営住宅基金から3億円、防災対策基金から約1億5千万円、福祉基金から約1億円の繰入となります。歳入は税収などの「自主財源」と国や県から受けける「依存財源」の2つに大きく分けられます。自主財源が多いほど、町独自のサービスを行ったり、行政の安定性が確保されることになります。

**歳出 投資的経費 69・2%増**

▼歳出は人件費、物件費、扶助費等、「消費的経費」と、公共施設の建設等、行政水準の向上にかかる普通建設事業費等の「投資的経費」に分けることができます。前年度と比較して、「消費的経費」では人件費が2,883万円、物件費が3,070万円、維持補修費2,089万円の増額、補助費4,099万円の減額となり、全体では4,531万円増額の2・9%の増となっています。「投資的経費」では普通建設事業費が5億6,612万円増額となり、69・2%の大幅な増となってています。今後も事業の選択を行い、計画的な経費削減を図りながら、効果的な行財政運営を進めます。

## 特別会計 ……予算

特別会計名	予算額
国民健康保険特別会計	5億1,096万円
国保七川診療所特別会計	8,408万円
国保明神診療所特別会計	6,589万円
へき地診療所特別会計	3,382万円
簡易水道事業特別会計	2億9,425万円
介護保険特別会計	5億276万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,098万円
特別会計 合計	16億274万円

**7会計総額 16億274万円**

▼特別会計は、一般会計の歳入歳出予算と区分して整理する必要のある場合や、特定の事業を行う場合設置するもので、古座川町には7つの特別会計があります。7会計の予算の合計額は16億2,740万円となり、前年度と比較して2億6,766万円増額の20・1%の増となっています。中でも簡易水道事業特別会計は川口地区の特別会計があります。7会計の予算の合計額は16億2,740万円となり、前年度と比較して2億6,766万円増額の20・1%の増となっています。中でも簡易水道事業特別会計は川口地区的増額、164・3%の増となっています。7会計に対する一般会計からの繰出金の合計額は3億4,684万円です。



## 池野山 環境衛生センター竣工式

4月から本稼働を開始した汚泥再生処理施設『池野山環境衛生センター』の竣工式が3月21日に行われました。竣工式には建設工事に携わった関係者約50名が出席しました。

当施設は、浄化槽汚泥を安全かつ衛生的に処理できる最新技術を持つ、環境保全に配慮した新施設であり、災害時には避難所としての利用も行う予定です。

【住民福祉課】



テープカットの様子



## 春の交通安全 街頭啓発を実施

4月7日、河内橋にて毎年恒例の街頭啓発を行いました。「高齢者と子どもの交通事故防止」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「自転車の安全利用の推進」を重点項目として、町交通指導員・交通安全母の会のメンバーが、朝出勤するドライバーの一人ひとりに啓発グッズを配布しながら交通安全を呼びかけました。

【総務課】

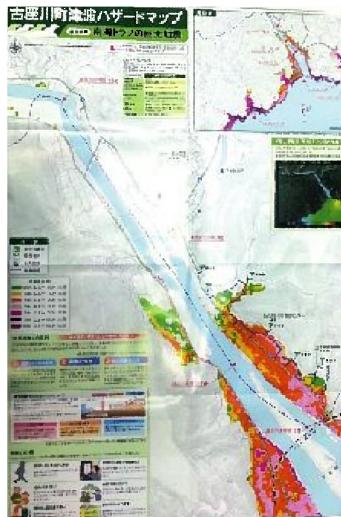


滝之辻太郎も交通安全を呼びかけました



## 津波ハザード マップが完成!!

「南海トラフ巨大地震」や「東海・東南海・南海3連動地震」が発生した場合の津波被害を最小限とするため、平成25年3月に和歌山県が公表した津波浸水想定を基に、住民等の生命及び身体の安全を確保するための津波ハザードマップを作成しました。



平常時から広く住民の防災意識の向上を図るために、各戸配布を行いました。

【総務課】

## 物産販売所 「虫喰岩」がオープン!!



4月2日に池野山物産販売所「虫喰岩」がオープンしました。オープンに伴い、式典や店舗外での物産販売も実施され、大変賑わいました。また、虫喰岩物産販売所のオープンにあわせ、県内初めてのジオスタンプラリーが開催されました。ジオパーク認定に向けた取り組みで、町内の一枚岩、虫喰岩、滝の辻、牡丹岩などにスタンプが設置されており全て押すと、先着で古座川ステッカーがもらえます。交換施設は「一枚岩鹿鳴館」「ぼたん荘」「道の駅くしもと橋杭岩」です。6月30日まで期間限定で行われます。【産業振興課】



大勢の人で賑わう販売所内



- KOZAGAWA -



# お知らせと情報

宝島クリーニングセンターへの  
可燃ごみ搬入に係る  
処理手数料の改正について

従来10kgにつき50円としておりましたが、平成26年4月から10kgにつき48円、これに消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額（金額計算後の10円未満の端数は切り捨て）となります。

※指定ごみ袋を使用している場合は無料です。

※保険料は被保険者全員が負担する「均等割」と被保険者の所得に対して保険料率をかけて算出される「所得割」の合計額で、それぞれ世帯の総所得金額等に応じて軽減されます。

均等割額	44,730円
所得割率	8.55%
限度額	57万円

後期高齢者医療保険料額は和歌山県後期高齢者広域連合で2年ごとに見直され、和歌山県内の市町村均一となっています。

平成26年度・27年度の均等割額、所得割率及び賦課限度額は次のように変更となりました。

後期高齢者医療保険料額が  
変わりました

従来10kgにつき50円としておりましたが、平成26年4月から10kgにつき48円、これに消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額（金額計算後の10円未満の端数は切り捨て）となります。

※指定ごみ袋を使用している場合は無料です。

宝島クリーニングセンター  
☎ 0735-74-0017

問 住民福祉課

問 財政課

平成26年度より国民健康保険の税率が変わりました

国保加入者の医療費や後期高齢者支援金及び介護納付金が増加している中で、被保険者数は、過疎・高齢化等により減少しています。これに伴って国保税収入も大幅に下がり、国保会計は極めて厳しい現状であるため、平成26年度から税率の引き上げを行わなければならなくなりました。

【税率改正一覧表】

区分	医療分 (0~74歳)		後期高齢者支援金分 (0~74歳)		介護分 (40~64歳)	
	現行税率	改正後税率	現行税率	改正後税率	現行税率	改正後税率
所得割	4.40%	据え置き	1.10%	1.40%	1.80%	2.00%
資産割	35.00%	据え置き	14.00%	据え置き	11.00%	13.50%
均等割	12,400円	13,800円	3,200円	4,500円	7,200円	8,100円
平等割	14,300円	17,500円	3,700円	5,800円	4,800円	6,900円
賦課限度額	510,000円	据え置き	140,000円	160,000円	120,000円	140,000円

※賦課限度額の改正については、地方税法施行令の改正によるもので、それ世帯の総所得金額等に応じて軽減されます。

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

## 平成26年度 後期高齢者医療の健康診査のご案内

今年から受診券発行の申込み手続きは不要になり、対象の方には5月下旬に受診券を直接送付します。  
※ご案内の往復はがきは送付しません。  
すでに同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談して下さい。

### ■検査項目

#### 【基本項目】

問診、計測（身長、体重、BMI）、血圧測定、診察、血液検査（脂質、肝機能、代謝）、検尿

#### 【医師が必要と判断した方への追加項目】

貧血検査、心電図検査、眼底検査

### ■実施期間

平成26年6月2日～平成27年2月28日

### ■自己負担 600円

### ■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

### ■お問い合わせ先 和歌山県後期高齢者広域連合

☎ 0734-28-6688

ダム放流の運用が一部変更となり、雨量予測が48時間(2日)から84時間(3日半)先までの降雨予測に変わりました。雨量予測が270mmを超す予測が発表されると事前放流を行います。このため、ダムの水位を少しでも早く下げるため、雨が降っていても、また夜間でも放流を開始することがあります。サイレン・放流の警報活動を深夜に行うこともあると思いますが、「協力よろしくお願ひ致します。

問 七川ダム管理事務所・総務課



平成26年度の検診日程

## 乳がん・子宮がん検診

日程	検診名	受付時間	会場	対象地区
6月22日(日)	乳がんのみ	午前7時30分～8時00分	古座川町中央公民館	高池地区
	乳がん・子宮がん両方	午前8時00分～8時30分		
	子宮がんのみ	午前8時30分～9時00分		
6月23日(月)	乳がん	午後1時00分～2時00分	三尾川生活改善センター	三尾川地区・七川地区
	子宮がん	午後1時30分～2時00分		
6月24日(火)	乳がん	午後1時00分～2時00分	明神生活改善センター	明神地区・小川地区
	子宮がん	午後1時30分～2時00分		

## スズメバチ被害を未然防止！ ～スズメバチトラップを作つてみませんか？

これから夏にかけてスズメバチが家の軒下、屋根裏をはじめ、電柱鉄橋の下まで、種類にもよりますが様々な所に巣を作るため非常に危険です。

そこで現在テレビ、インターネット等でも広く紹介されているスズメバチを捕獲する装置、スズメバチトラップの作り方の一例を紹介します。女王蜂が飛び回る4月下旬～5月上旬が最も効果があるといわれています。

### ●用意するもの（トラップ1個当たり）

#### 【容器作り】

- ・ペットボトル  
(2リットル容器) 1個
- ・ひも又は針金等 適量



#### 【内溶液】

- ・酢 300ml
- ・お酒 100ml
- ・砂糖 150g

1. 酢・お酒・砂糖を規定量混ぜ、内溶液を作成します。
2. ペットボトルに1で作った内溶液を入れ、蓋をします。  
蓋が無いとハチが入口から飛び去ってしまうので必ず蓋をして下さい。
3. ペットボトル上部側面の4箇所に、三方向（上、左右方向）から切り込みを入れ、中に押し込みます。（上図参照）

#### ※注意事項

作成、取付けの際はあくまでも自己責任をお願いします。  
(取付け場所等特にご注意下さい。)  
ハチの死骸が溜まりすぎるとハチが溺死しなくなり、取り出す際に非常に危険ですので、こまめに取り除きましょう。

【住民福祉課】

## 食推コーナー♪

### 1日の野菜摂取量は足りてますか？

日本人の平均野菜摂取量は約280gです。

健康のためには、1日約350gの摂取が必要とされています。野菜には、様々な身体に良い栄養素が含まれていますので、今の食事のあと1皿野菜料理を増やしてみましょう。

#### 《野菜に含まれる栄養素のはたらき》

カリウム：高血圧予防

食物繊維：糖尿病予防、コレステロール・中性脂肪を適正に保つ効果、便秘の改善

カルシウム：骨を丈夫にし、骨粗鬆症を予防

ビタミン・酵素：美肌、ダイエットに効果的



色の濃い緑黄色野菜の目安は120g、色の薄い淡色野菜は230gです。上手に組み合わせて食べましょう。写真で見ると、とても1日で吃るのは難しそうですが、加熱したり、塩もみをするとかさが減りますので調理方法を工夫してみてください。

【古座川町食生活改善推進協議会・住民福祉課】

この制度は、住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録していただいた方に対し、交付した事実を郵送により通知する制度です。住民票の写し等の不正請求及び不正取得を抑止し、個人の権利侵害の防止を図ることを目的としており、全国的に実施されています。古座川町では、平成26年3月1日から実施しています。

問  
住民福祉課

#### 事前登録

役場住民福祉課  
または各出張所  
で事前登録申請  
をします。

#### 第三者・代理人からの請求

第三者・代理人か  
らの請求があれば、  
内容を審査のうえ、  
住民票の写し等を  
交付します。

#### 登録者への通知

登録者に交付し  
た事実を通知し  
ます。

## 平成26年度 行政相談日程

#### 《このような場合ご相談を》

日常生活での困り事やこうして欲しいなど、行政なんでも相談です。  
相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談下さい。

なお、平成26年度5月以降の開設予定は次のとおりです。

#### 平成26年度定例行政相談所開設年間計画

実施年月日	地区名	開催場所
5月15日(木)	電話相談のみ	午前9時～11時(☎72-2988)
6月19日(木)	佐 田	七川総合集会所
7月17日(木)	三 尾 川	三尾川生活改善センター
8月21日(木)	明 神	明神生活改善センター
9月18日(木)	電話相談のみ	午前9時～11時(☎72-2988)
10月16日(木)	高 池	中央公民館
11月20日(木)	佐 田	七川総合集会所
12月18日(木)	三 尾 川	三尾川生活改善センター
1月15日(木)	明 神	明神生活改善センター
2月19日(木)	電話相談のみ	午前9時～11時(☎72-2988)
3月19日(木)	佐 田	七川総合集会所

※開設時間は、午後1時30分～3時30分です。

※いずれも午前中は電話相談を開設しております。(午前9時～11時)

#### ■お問い合わせ

行政相談委員（総務大臣委嘱） 小田豊彦（☎72-2988）  
古座川町役場 総務課（☎72-0180）

## 町税等の納期限

税 目	期 别	納 期 限
介護保険料	第1期	平成26年4月30日
固定資産税	第1期	
軽自動車税	第1期	平成26年6月2日
介護保険料	第2期	

\* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。  
【財政課】



## 満開の桜の下で 桜まつりが盛大に！

4月6日佐田桜広場において、桜まつり実行委員会主催の桜まつりが開催されました。当日の催し物にはクロマチックハーモニカ、ピアノ、津軽三味線、和太鼓などの演奏があり、最後にもちまきも行われました。また、3月26日から4月7日の間、提灯の点灯が行われ、夜桜が綺麗にライトアップされました。

【産業振興課】



もちまきも大盛況

## 笑顔でいきいき！ ふれあいいきいきサロン

「ふれあいいきいきサロン交流会」が3月13日中央公民館で行われ、約130名が参加しました。ふれあいいきいきサロンは現在10地区でボランティアが運営しています。交流会は地域の情報交換や交流を図る目的で年1回実施しており、当日は、各地区的ボランティアが16種類の料理をバイキング形式で提供しました。食事会のあとは「消費者トラブル最新情報」と題した啓発講座を聴講し、最後は「好音の会」による箏の生演奏を楽しみました。各地域のサロンでは、随時ボランティアや利用者を募集していますのでお気軽にお尋ねください。

【社会福祉協議会・  
住民福祉課】



バイキング形式ご飯やかに



- Kozagawa topicS -

## 町の出来事

### 元気に入園！ 保育所入園式

4月7日に高池保育所の入園式が行われました。今年度の新入園児は次の皆さんです。

5歳児	(青組)	前地	まえじ	琉稀亜	るきあ	・	山口	爽良	やまぐち すら
4歳児	(黄組)	前地	まえじ	瑛斗	えいと				
3歳児	(桃組)	日下	くさか	天智	てんち				
2歳児	(緑組)	芝崎	しばさき	知香	ちか				
1歳児	(赤組)	橋本	はしもと	侑磨	ゆうま				
		八舟	やふね	輝樹	てるき				

【住民福祉課】



新入園児のみなさん

### 宇梶剛士さんによる 人権講演会

毎年恒例の「人権教育講演会」が3月23日に行われました。

今年は講師に俳優の宇梶剛士さんをお招きし、「転んだら、どう起きる」と題して、今までの自分の経験や出会った人達に教えられ身についたことを通じて現在の自分があること



講演ある宇梶さん



# 新規採用職員紹介



## 小川 修人

—おがわ しゅうと—

産業振興課で農業・水産関係を担当させて頂きます、小川修人と申します。生まれ育った古座川町で働くことを大変うれしく思っています。わからないことばかりで皆様にご迷惑をかけることと思いますが、一日でも早く仕事を覚え、住民の皆様のお役に立てるよう努力していきます。



## 永楽 直子

—えいらく なおこ—

財政課で介護保険料などを担当させていただきます、永楽直子です。三尾川出身で、大学生の間は地元を離れていましたが、古座川に帰ってくることができて嬉しいです。財政課ではたくさん憶えることがあります、毎日が充実しています。町民の皆さんといつも笑顔で接していくける職員になりたいです。よろしくお願い致します。



## 野添 章

—のぞえ あきら—

和歌山県との人事交流にて、4月より古座川町産業振興課に着任いたしました。まだまだ至らぬ点も多くありますが、一日でも早く慣れ古座川町の素晴らしいところを引き出し、発信していくよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。



下山 塩崎 隆正		◆退職 3月31日付	小川 永楽	新規採用	野添 章	杉本 涼	◆職員交流	渡瀬 悠司	神田 陽司	岡本 圭司	川本 昌生	久保 日出樹	田中 美奈子	巽 寿久	山本 雅士	岡田 美峰	丸笛 励二	谷口 智信	(氏名)	(新職名)	平成26年4月1日付けで職員の人事異動がありました。
塩崎 貴之	隆正		修人	直子	産業振興課 主事補	財政課 主事補	和歌山県へ派遣 産業振興課 福祉保健政策局長寿社会課	教育委員会	住民福祉課 主事補	教育委員会	財務課 主事	総務課 主事	出納室 係長	住民福祉課 係長	総務課 係長	建設課 専門員	住民福祉課 課長補佐	議会事務局長	議会事務局長	会計管理者兼出納室長	(旧職名)

